

施設利用案内

救護施設

福島県浪江ひまわり荘、福島県からまつ荘

生活保護法に基づき、精神上または身体上著しい障がいがあるために、独立して日常生活のできない方々が、ご利用できます。

福島県浪江ひまわり荘は定員80名、福島県からまつ荘は定員90名となります。

ご利用にあたりましては、福祉事務所で手続きを行います。利用を希望される方は、民生委員や町村役場を通して、または直接、居住地を管轄する福祉事務所へお申し出ください。

費用負担は生活保護法の適用を受けますので、原則として公費負担となります。但し、利用者や家庭の負担能力に応じ、一部負担金がかかる場合があります。

福島県浪江ひまわり荘

住所: 双葉郡浪江町加倉字今神78

電話: 0240(35)4179

※現在、福島県浪江ひまわり荘は東日本大震災により、総合社会福祉施設太陽の国の仮設施設に避難しております。

避難先住所: 西白河郡西郷村小田倉字上上野原2-2

避難先電話: 0248(21)9551

福島県からまつ荘

住所: 西白河郡西郷村真船字芝原341-8

電話: 0248(25)3103

福島県内の県保健福祉事務所は以下のとおりです。

県北保健福祉事務所（福島市）、県中保健福祉事務所（須賀川市）、県南保健福祉事務所（白河市）、会津保健福祉事務所（会津若松市）、南会津保健福祉事務所（南会津町）、相双保健福祉事務所（南相馬市）

福島県内の市保健福祉事務所は以下のとおりです。

福島市福祉事務所（福島市）、会津若松市福祉事務所（会津若松市）、郡山市福祉事務所（郡山市）、いわき平地区保健福祉センター（いわき市）、いわき市小名浜地区保健福祉センター（いわき市）、いわき市勿来・田人地区保健福祉センター（いわき市）、いわき市常磐・遠野地区保健福祉センター（いわき市）、いわき市内郷・好間・三和地区保健福祉センター（いわき市）、いわき市四倉・九之浜・大久地区保健福祉セン

ター（いわき市）、いわき市小川・川前地区保健福祉センター（いわき市）、白河市福祉事務所（白河市）、須賀川市福祉事務所（須賀川市）、喜多方市福祉事務所（喜多方市）、相馬市福祉事務所（相馬市）、二本松市福祉事務所（二本松市）、田村市福祉事務所（田村市）、南相馬市福祉事務所（南相馬市）、伊達市福祉事務所（伊達市）、本宮市福祉事務所（本宮市）

福島県内の市町村福祉担当窓口は、自治体により名称が異なります。